

令和4年度 北区防災対策事業の主な実績

1 自主防災組織による避難所開設訓練の実施

大規模震災に備えるため、避難所に関する基礎講話、避難所の設営、避難者の受入体験等を行う訓練を実施した。令和4年度は13か所の避難所で訓練を実施した。

2 オンライン防災イベントの実施

コロナ禍においても継続的な防災知識の普及啓発を行うとともに、防災訓練等への参加が少なかった若年層やファミリー世帯の積極的な参加を促すことを目的に、今年度より新たにICTを活用したオンライン防災イベントを実施した。

- ①開催日 : 令和4年8月21日（日）
②公演数・公演時間 : 3回（午前2回、午後1回）、85分/回
③参加者数 : 1公演 158世帯
 2公演 159世帯
 3公演 132世帯 計 449世帯



（令和4年度ポスター）

3 令和4年度東京都・北区合同帰宅困難者対策訓練の実施

首都直下地震により、王子駅周辺に多数の帰宅困難者が発生したとの想定で、駅利用者の保護や一時滞在施設への誘導などの一連の流れを、駅前滞留者対策協議会員が中心になって実施した。

○実施日時：令和5年2月8日（水）9時30分から12時30分まで

○実施場所：王子駅周辺及び北とぴあ

○訓練参加者・視察者 合計：約110名

○実施項目・災対本部及び現地本部設置訓練

- ・関係者間による情報連携訓練
- ・王子駅における利用者の保護、滞留者への情報提供訓練
- ・一時滞在施設の開設・運営訓練
- ・タクシーによる傷病者搬送訓練
- ・帰宅困難者対策オペレーションシステムの検証（東京都実施）
- ・バスによる要配慮者搬送訓練（東京都実施）

4 埼玉県蓮田市との災害時における相互応援に関する協定締結

蓮田市は北区から北に約30kmの距離にあり、災害発生時に迅速な支援活動が行えるという利点を生かし、相互に支援を行う協定を締結した。支援内容は以下のとおり。

- ・応急対策に必要な食糧、飲料水、生活必需品等の提供
- ・応急対策に必要な車両、資機材等の提供又は貸与
- ・応急対策に必要な職員の派遣
- ・被災者の一時収容のための施設の提供

- ・復旧対策に必要な車両、資機材等の提供又は貸与
- ・復旧対策に必要な職員の派遣
- ・その他、特に要請のあった事項

5 東京都北区水害ハザードマップの改訂および解説動画の作成

令和4年4月の東京都北区水害ハザードマップの改訂に伴い、ハザードマップの解説動画を作成し、令和4年9月から北区公式 youtube チャンネルにて公開した。解説動画は基礎知識編、実践編の2部構成からなり、基礎知識編において水害に関する基本的な知識とハザードマップの見方について、実践編において避難行動時のハザードマップを活用方法について解説している。



(北区 HP)

6 コミュニティタイムライン作成支援の実施

堀船地区をモデル地区として、地域としての避難行動計画（コミュニティタイムライン）を作成するためのワークショップを3回実施した。作成した計画資料は、堀船地区の全戸に配布した。

7 マイ・タイムライン普及啓発の実施

マイ・タイムライン作成講座	10回	836人 (3/27 11回目予定)
普及リーダ養成講座	3回	20人
フォローアップ研修	2回	18人 (オンライン37人)

8 雨水貯留施設等の整備

①雨水貯留槽設置助成	6件
②止水板設置助成	1件

9 防災行政無線（移動系）の機器更新

防災行政無線(移動系)を更新し、IP型無線419台を配備するとともに、避難所等にはバックアップ通信網としてMCA型無線100台を配備した。

10 避難所等への地域 BWA を活用した Wi-Fi 端末の配備

大規模災害時の区災対本部の非常連絡手段、並びに避難者の通信手段の確保を図るため、災害時に優先接続が可能となる地域 BWA (Broadband Wireless Access) を利用した Wi-Fi 端末を避難所58か所(令和5年4月開校予定の西が丘小学校を含む)及び、地域内輸送拠点である滝野川体育館に配備した。

11 防災街区整備事業

密集市街地の防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、老朽化した建築物を除去し、従前の土地・建物を共同化・共同建替えることで、防災機能を備えた建築物を整備する。区は、都市計画・事業認可に向けた支援を行うとと

もに、共同住宅整備事業等費用の一部を助成し、以下の地区で工事竣工となった。

○事業名 上十条一丁目4番地区防災街区整備事業

○地区面積 約0.2ha

12 橋梁等の健全度調査及び維持補修

①橋梁健全度調査

- ・紅葉橋（滝野川 2-60・滝野川 4-1）
- ・岩淵橋（志茂 5-45・岩淵町 23）
- ・童橋（田端 1-20・田端 2-12）
- ・東台橋（田端 1-21・田端 5-1）
- ・RSS 橋（王子 1-4・王子 1-4）
- ・東十条北口跨線人道橋（東十条 4-1・中十条 3-16）
- ・十条跨線橋（中十条 2-10・東十条 2-16）
- ・地藏坂跨線人道橋（中十条 2-10・東十条 2-16）
- ・御坊坂跨線人道橋（西ヶ原 2-7・栄町 34）
- ・車坂跨線橋（上中里 2-23・上中里 1-47）

②擁壁健全度調査

- ・3箇所

③維持補修工事

- ・岩淵橋（志茂 5-45・岩淵町 23）
- ・十条跨線橋（中十条 2-10・東十条 2-16）※事業継続中

13 橋梁架替整備

以下3橋梁とも事業継続中

- ・十条跨線橋（影響検討等）（中十条 2-10・東十条 2-16）
- ・新柳橋（橋梁下部工事・旧橋撤去工事）（豊島 2-11・堀船 2-28）
- ・新田橋（仮設修正設計、事業予定地整備工事）（豊島 7-33・足立区新田 3-2）